

ロシアのビジネス環境等に関するアンケート（2016年度）結果

— 概要 —

2016年9月2日

一般社団法人 日本経済団体連合会
日本ロシア経済委員会

【アンケートについて】

経団連日本ロシア経済委員会では、日露の貿易・投資関係のさらなる緊密化という観点から、ロシアのビジネス環境における課題を的確に把握するため、日本企業を対象とするアンケートを2005年度以降毎年実施している。

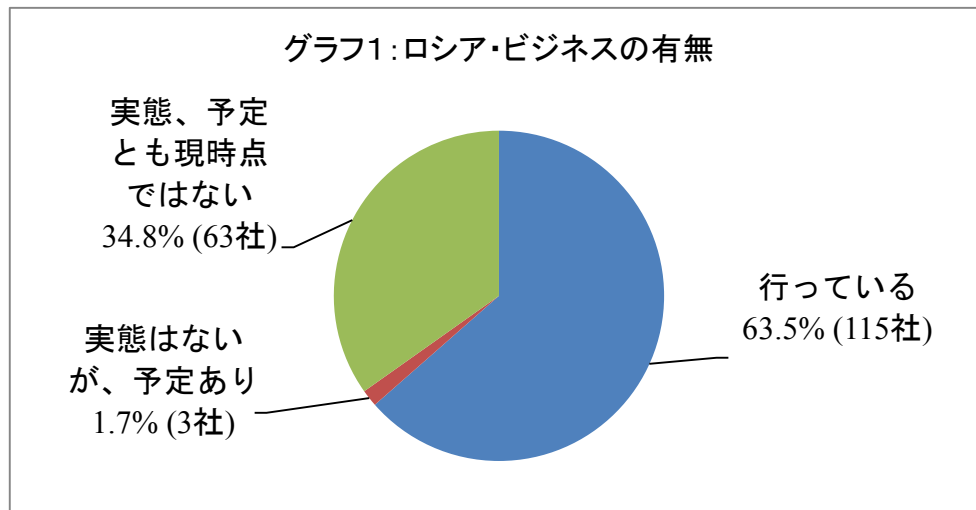
また同委員会では、取りまとめたアンケート結果をロシア政府ほか関係方面に提出し、適切な対応を取るよう働きかけてきた。

- 実施期間：2016年4～5月
- 回答企業：181社（経団連会員、在モスクワ・ジャパクラブ会員）

I. ロシア・ビジネスの実態と可能性について

1. ロシア・ビジネスの有無および業種

回答企業によるロシアでのビジネス実施の有無については、昨年度のアンケート結果と比較し大きな変化はみられなかった。

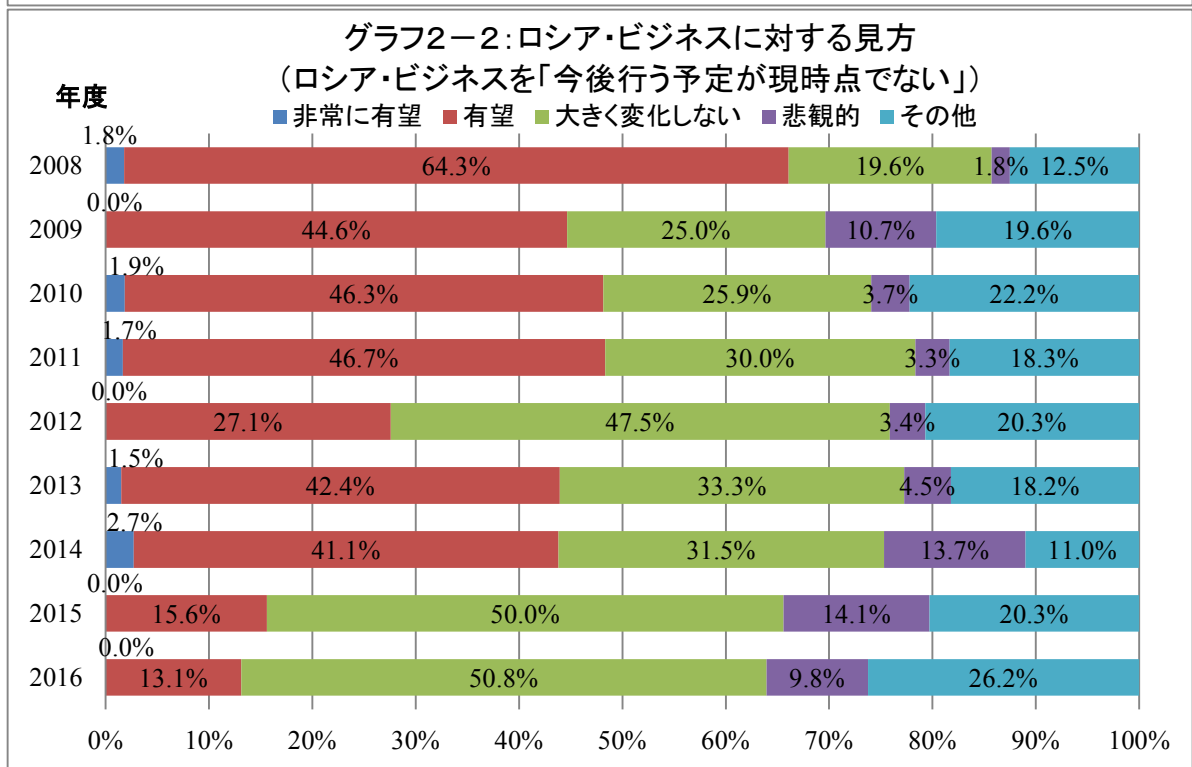
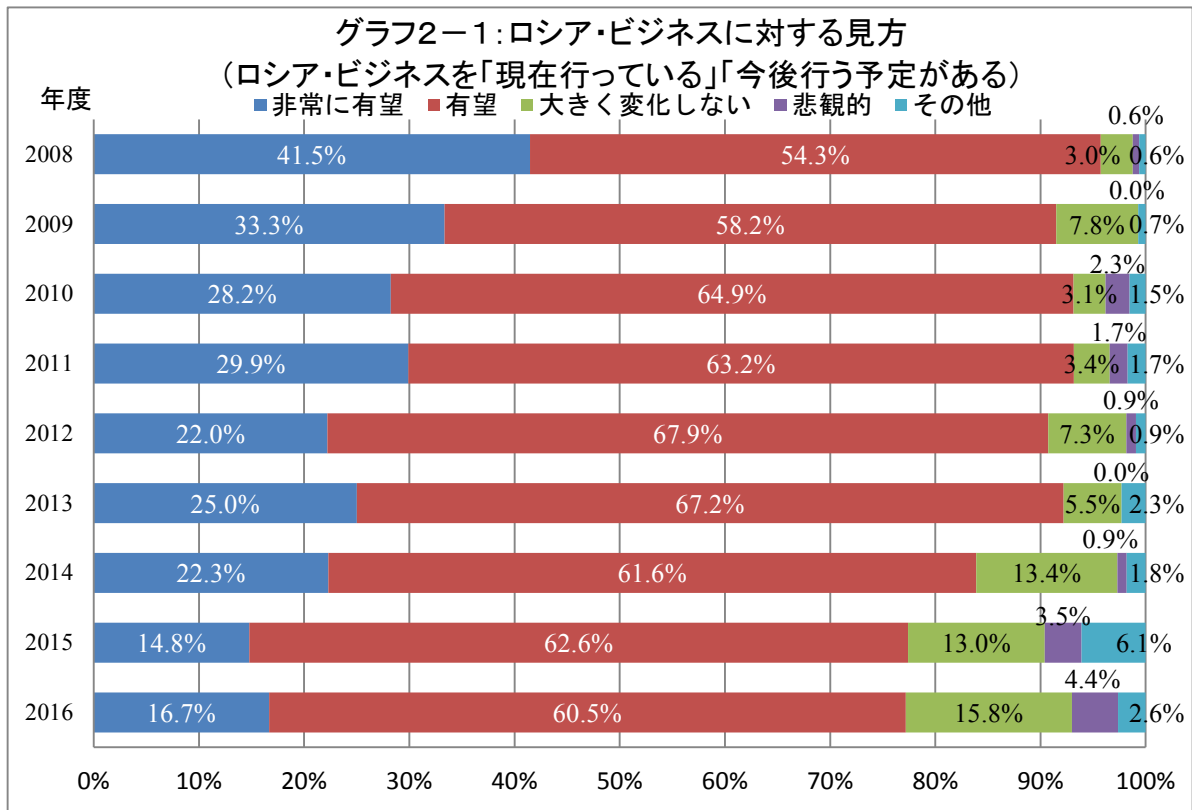


グラフ1の通り、ロシア・ビジネスを「現在行っている」と回答した企業は63.5%で、昨年度の62.6%から微増した。また「実態、予定ともない」と回答した企業は34.8%で、昨年度の36.3%から微減した。さらに「実態はないが、予定あり」と回答した企業は1.7%で、昨年度の1.1%から横ばいであった。

回答企業の主な業種は、「電気機器・精密機器」「自動車・同部品」「機械」「資源・エネルギー（石油・ガス等）」「化学」「インフラ」「食品」「金融・保険」「医療関連」「運輸・物流」「鉄鋼・非鉄金属」「情報通信」「生活用品」「医療関連」等。

2. ロシア・ビジネスへの見方

ロシアでのビジネスに対する回答企業の見方についても、昨年度のアンケート結果と比較して同様な傾向が見られた（グラフ2-1、2-2）。



ロシア・ビジネスの今後の展望について、ロシア・ビジネスを「現在行っている」もしくは「今後行う予定がある」企業の77.2%が、「非常に有望である」または「有望である」と回答した。これは昨年度の77.4%からほぼ横ばいであるが、依然として高い水準を維持している。

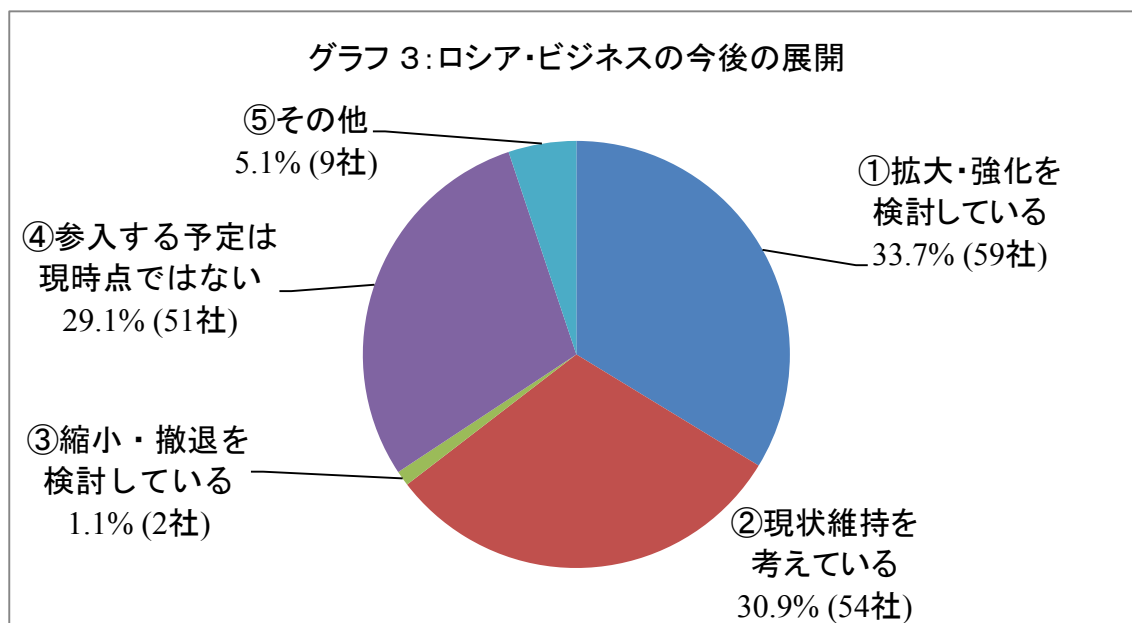
ロシア・ビジネスを「今後行う予定が現時点でない」企業のうち、今後の展望を「大きく変化しない」とする企業の割合は50.8%と、昨年度の50.0%からほぼ変化しなかった。一方、「悲観的」とする企業の割合は9.8%と、昨年度の14.1%からやや減少した。

ロシア・ビジネスを「非常に有望である」または「有望である」とする回答の理由としては、「広大な国土と豊富な天然資源」「1億4,000万人という市場規模の大きさと潜在力」「平均的な教育水準の高さ」「巨大市場欧州との地理的・習慣的な近さ」「日本企業・日本製品に対する強い信頼感と好感度」「老朽インフラの更新需要」「首脳同士の個人的な関係が良好」等が挙げられた。

他方、「悲観的」に捉える理由として、「原油安・ルーブル安による事業環境悪化」「資源に依存する経済構造」「欧米との外交関係改善の見通しが不透明」「ビジネス環境が政治により急変することへの懸念」「制裁による経済悪化、消費低迷」「制裁解除時期が見通せず、シェアが競合に奪われる懸念」等が挙げられた。

3. ロシア・ビジネスの今後の展開

自社のロシア・ビジネスの今後の展開についても、昨年アンケート結果と比較して大きな変化は見られなかった。



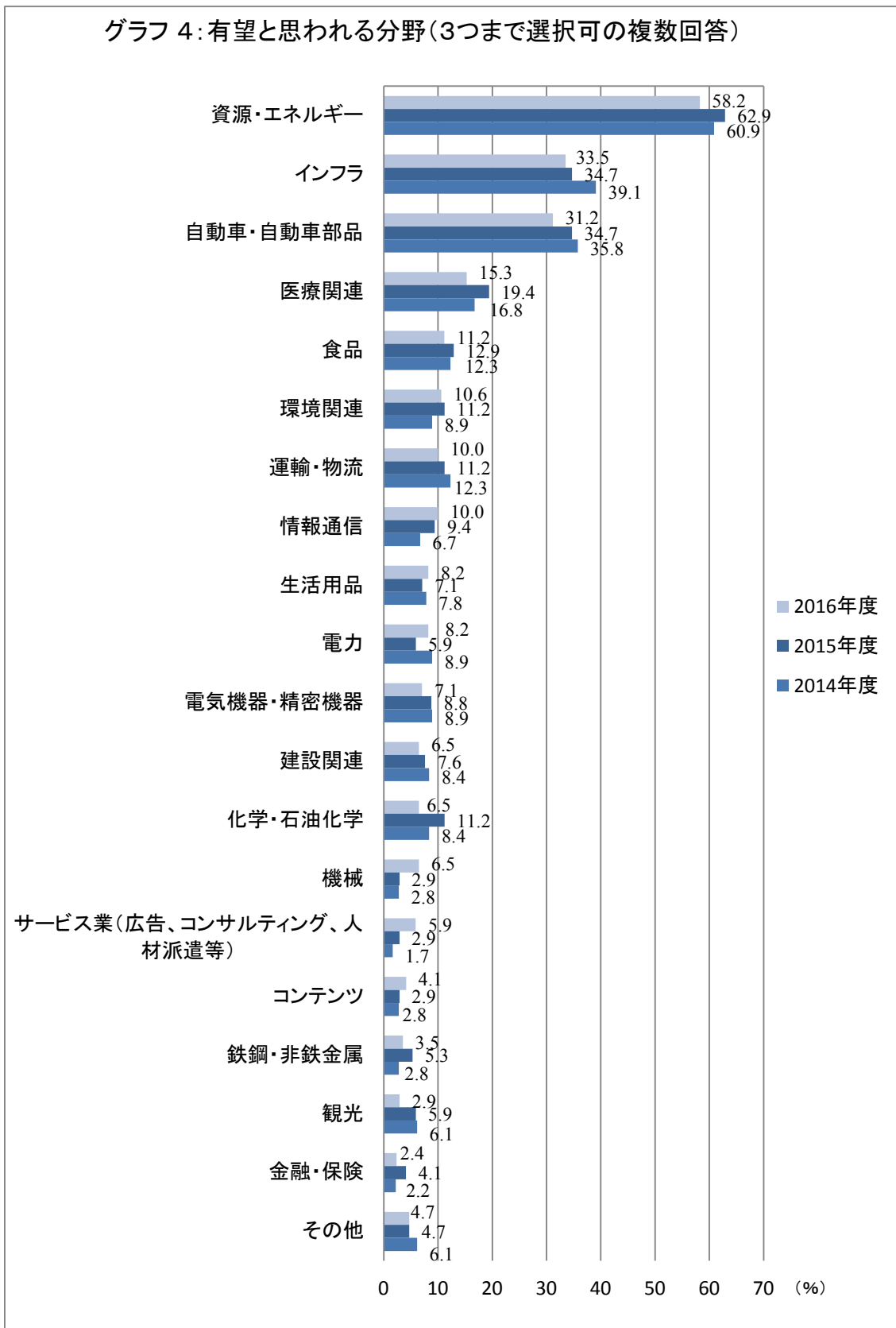
回答の内訳を見ると、「拡大・強化を検討している」と回答した企業が最も多かったものの、全体に占める割合は33.7%と昨年度の35.4%から微減した。

一方、「現状維持を考えている」と回答した企業は30.9%と昨年度の28.1%から微増となった。また「参入する予定はない」と回答した企業も29.1%と昨年度の25.8%から若干増加した。

「拡大・強化」に向けた具体的取組みとしては、「現地生産の拡大」「取扱品目・カテゴリーの拡大」「現地販路拡大」「ロシア企業上位500社への売り込み」「アフターサービスの拡充」「新ブランド導入」「現地法人立ち上げ」「人員・サービスの拡充」「日本企業の進出サポート」「地方都市での顧客開拓」「CISへの進出」「ロシア側ニーズの優先順位の把握」「8項目の経済協力に関連した事業分野への参入（先端医療等）」等が挙げられた。

4. 有望と思われる分野・地域

4 (1) 有望分野

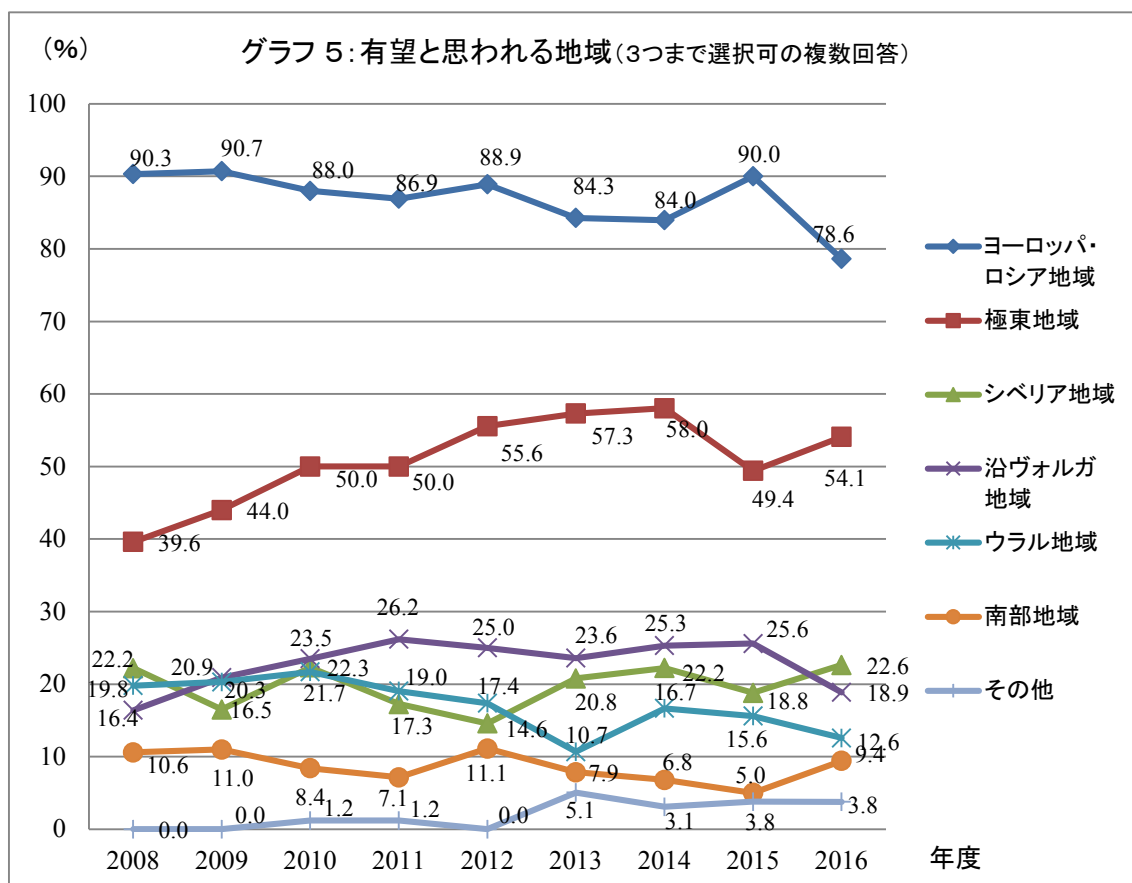


(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

ロシア・ビジネスにおいて有望と思われる分野の中で関心度が最も高かったのは、昨年度同様「資源・エネルギー」で、58.2%であった。続いて関心度が高かったのは「インフラ」の33.5%、「自動車・自動車部品」の31.2%であった。

このうち「インフラ」「自動車・自動車部品」については、経済低迷を反映してか回答した企業の割合が2年続けて減少した。

4 (2) 有望地域

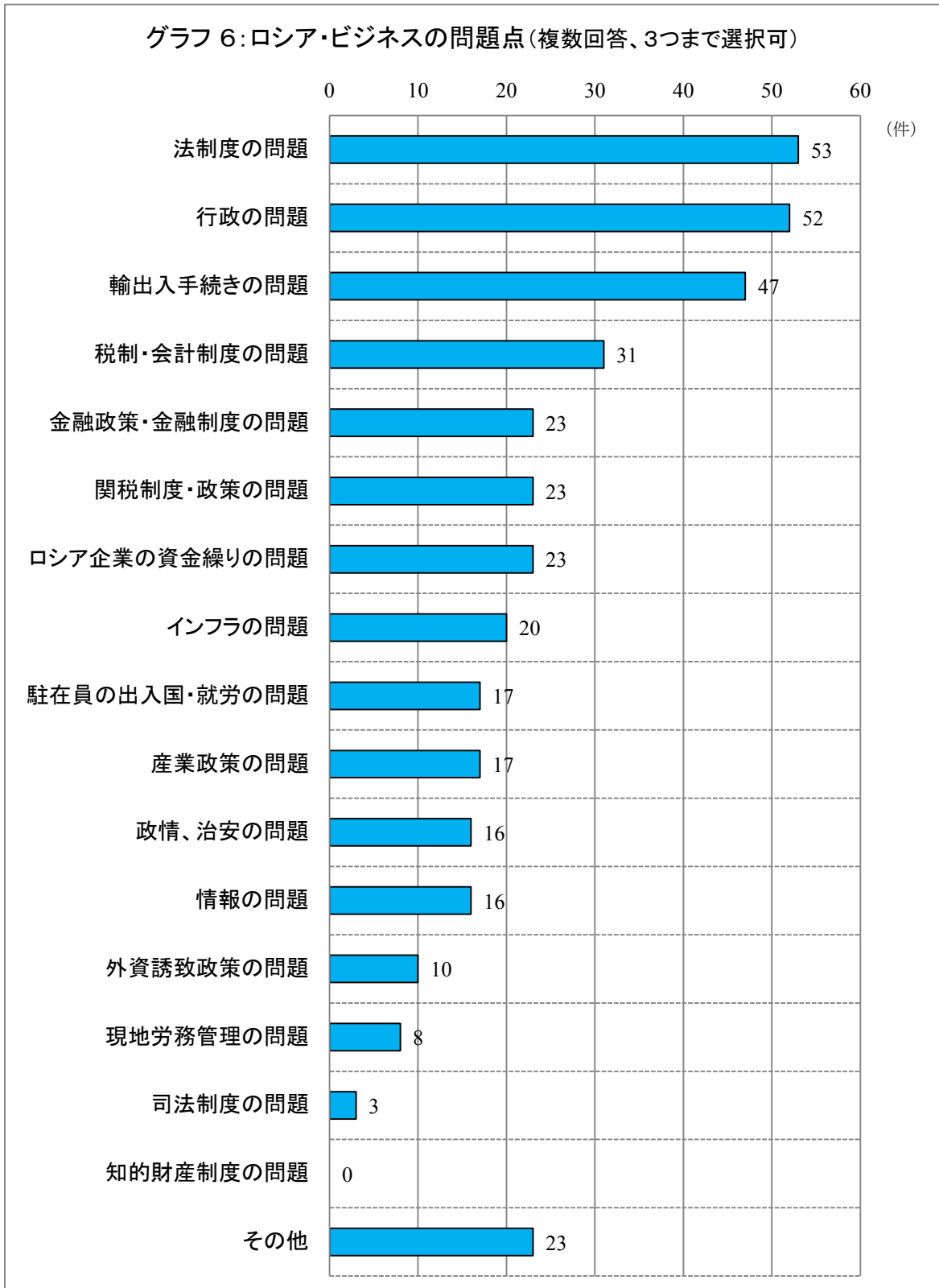


(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

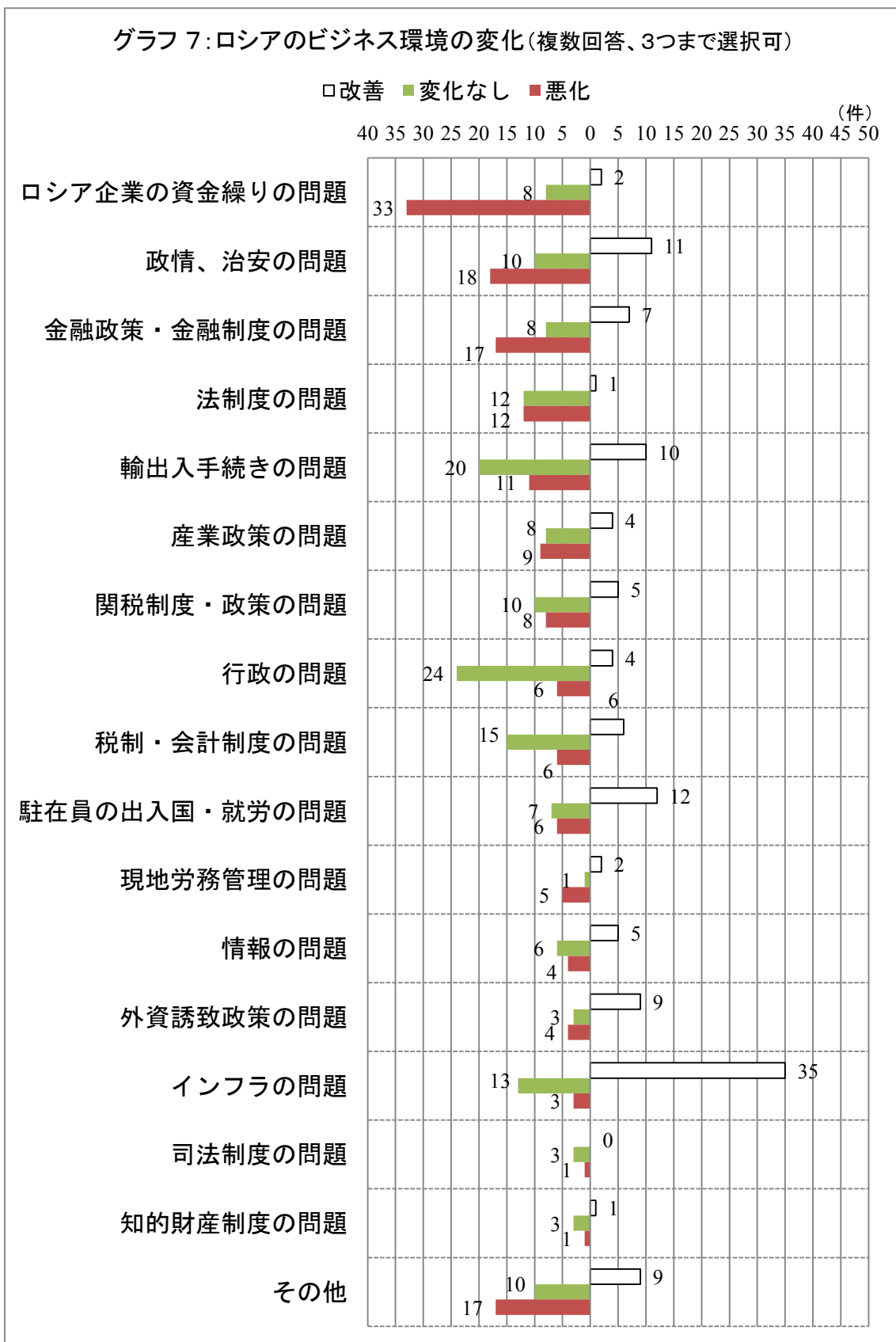
地域別の関心度については、これまで同様、ヨーロッパ・ロシア地域が78.6%と最も高かったものの、昨年と比べ、12%近く落ち込み、初めて80%台を割り込んだ。また、昨年、回答割合が減少した極東地域については、54.1%と再び増加に転じた。極東地域に関心を持つ理由としては、優先的社會經濟發展区域（TOR）の設置、ウラジオストク自由港の大統領令により、自由港から入国した場合の8日間の滞在ビザ発給の簡便化が図られること、極東ロシアの治安の改善等が挙げられる。

II. ロシア・ビジネスの問題点・要望事項について

1. ロシア・ビジネスの問題点



2. ロシアのビジネス環境の変化について



(1) 「法制度の問題」

ロシア・ビジネスの問題点として最も多くの回答を集めたのは、「法制度の問題」であった。なかでも「不必要な法改正が多く、新法または改正法の定義が不十分」「現場に対する法施行前の周知期間不足」「法解釈に統一見解がなく、担当官の裁量に任される」「法令順守に対する意識の低さ」等が数多く指摘された。

また、「再生可能エネルギー導入のための法律が未整備」「街頭広告の規制が不明瞭」などの具体的な指摘や民法と税法で規定されている内容が異なる等、各種法律が体系立てられていないとの指摘も見られた。

➤ 改善要望のあった事例

- 個人情報処理・保管に関する法改正の運用細則の明確化
- 薬事登録新法の明確化、実務手続きの整備
- 各種法律の英文版拡充・整備
- 設備の不当な接続禁止
- 国際仲裁を活用できるような法律環境整備
- 債権回収に関わる法律の整備と執行力強化
- ロシア法を準拠法として強制する契約法制の緩和・改善

(2) 「行政の問題」

「法制度の問題」に次いで、問題点として多くの指摘があったのは、「行政の問題」であった。昨年同様、「煩雑かつ複雑な許認可手続き」「許認可取得に要する時間の長さ」「窓口ごとに異なる対応」「申請時に公証を要する書類が多く、時間と手間がかかる」「汚職の横行」等の問題が指摘された。

また、個別産業分野では「2015 年末に導入された酒類販売一元管理のためのシステム（EGAIS）により製造者、卸・小売業者は商品情報のシステム登録が必要となり、導入・運営に関わる追加のコスト負担も増えた」「国営企業が販売権を有している資源取引にあたっては、売買契約等の締結に政府承認が必要となり、手続きが長期化する傾向にある」などの具体的な指摘もなされた。

➤ 改善要望のあった事例

- 許認可手続きの簡素化・透明性向上・ワンストップ化
- 窓口対応および関連法規制解釈の統一化
- ロシアへの酒類輸出に必要な書類の許認可時間の短縮
- アルコール類許認可対象製品から塗料を除外
- 不当な契約違反や脅迫行為等から外資を保護するための相談窓口の設置
- GOST-R 規格の解釈整備（欧州や国際規格との違いの明確化）

(3) 「輸出入手続きの問題」

輸出入手続きに関しては、昨年度に引き続き「不透明かつ煩雑な通関手続き」「関税分類や輸入関税率が突然変わるため、税関との事前調整が不可欠」「必要書類が多く、所要日数が長い」「通関職員による恣意的な判断・対応」等の問題が指摘された。その他、輸入関税の算出にあたり、当局は申告価格ではなく、HSコード別の平均価格に応じて課税しようとするが、申告価格の正当性を証明するために膨大な資料提出を要求され苦慮しているとの報告があった。

また、政治的な理由により、トルコ製品の輸入許認可（GOST-R）¹取得の申請を当局が受け付けず、輸入販売ができないとの指摘やユーラシア経済同盟国間におけるモノの流れもケースバイケースで Certificate 等の書類が必要との指摘があった。

➤ 改善要望のあった事例

- 通関手続きの簡素化、透明化、迅速化
- 輸入関税算出方式の統一化（HSコード別の平均価格ではなく、申告価格に課税）
- 荷揚港ごとに異なる通関手続きと見解の統一
- サンプル品や店頭什器等の非売品の無償輸入手続きの簡素化
- 輸入品に対する GOST-R 認証手続きの簡素化（専門的な知識と相当な処理コストがかかる）

➤ 改善が見られた事例

- 政府の税関行政ロードマップに従い、通関申告の電子化および 2014 年から自動登録が導入
- 必要書類の多さは変わらないが、一部の輸入書類等の明確化が図られ、所要時間が短縮

(4) 「税制・会計制度の問題」

「国際会計基準から乖離するロシア独自の会計基準」「頻発する税制・会計制度の変更」等が問題点として挙げられた。この他、「WTO加盟に伴い関税負担減が期待されていたが、その代償と思われるような新たな税制（リサイクル税等）が急に施行された」「ロシア独自の税務・会計基準に対応するため、会計スタッフの質・量の維持に手間とコストがかかる」との指摘があった。

➤ 改善要望のあった事例

¹ ロシアに製品を輸出する事業者は、「国家標準規格（GOST-R：GOSSTANDART of RUSSIA）」認証を事前に取得し、品質と安全性がロシアの規格に適合していることを証明する適合証明を輸入通関時に提示する必要がある。

- 付加価値税（VAT）および輸入税の還付手続きの簡素化
- （貸倒引当金計上等で）国際会計基準（IFRS）との整合
- 税制の長期・安定的な運用
- ロシア有限会社法における純資産と資本金に関する規制緩和²

(5) 「金融政策・金融制度の問題」

金融政策・金融制度について、通貨ルールの安定を含む通貨政策への要望が引き続き多く見られた。外国への送金規制については一部緩和されたとの報告があるものの、引き続き問題点と認識されている。一方、ロシア中銀が以前よりインフレ対策を明確に打ち出し、為替市場が落ち着き、インフレ率が低下傾向にあることを評価する意見もあった。

➤ 改善要望のあった事例

- 金融制裁により煩雑化した外国金融機関との決済手続きの規制緩和
- ルール、為替の安定化、金利の高止まり解消
- 日系企業現法およびロシア企業間取引におけるルール決済規制の緩和（外貨建て取引の認可）

(6) 「関税制度・政策の問題」

「高い関税率」「通関における煩雑な処理手続き・長い所要時間」「多岐にわたる輸入品目毎の税率」等が引き続き問題として指摘された。

➤ 改善要望のあった事例

- 関係法令の簡素化
- 関係当局・担当者間の規則解釈の統一化
- 緊急時の無為替通関時の規制緩和（提出書類負担軽減）
- 関税の課税対象額として輸出者の申告額の採用
- 宇宙用機器の関税軽減または関税協定締結促進
- トルコ製コンテナ通関時の追加検査廃止

➤ 改善が見られた事例

- タイヤ輸入税の軽減（16% → 14%）

➤ 悪化が見られた事例

- 国内産業保護政策により一部紙類の輸入関税が引き上げ

² ロシアの有限会社法では、純資産が資本金を下回った場合は減資を、純資産が最低資本金を下回った場合は、会社を清算しなければならないと規定されている。

(7) 「ロシア企業の資金繰りの問題」

昨年度に引き続き、「慢性化しているロシア企業の支払い遅延」「長引く債権の回収期間」「限られた情報開示」「金融機関の貸付余力低下」などがビジネス拡大の妨げとなっているとの指摘があった。

➤ 改善要望のあった事例

- 与信管理を可能とするロシア企業の情報開示の促進
- リース取引を可能とする環境整備
- 銀行の貸付金利引き下げ
- 債権貸倒等に対する法整備

➤ 悪化が見られた事例

- 原油安、制裁等に伴う経済低迷により、特に中小企業の資金繰りが悪化

(8) 「インフラの問題」

「輸送・物流インフラの改善」「都市部での慢性的な交通渋滞」「住居・オフィスの供給が不十分」等が引き続き指摘される一方で、インフラ整備が進展してきたと評価する声も挙げられた。なお、インフラは、「改善した」と評価する企業数が最も多い項目でもある。

➤ 改善要望のあった事例

- (特に極東の)炭鉱から輸出港までの鉄道インフラ整備
- 大型船の入港が可能な港湾の整備および既存港湾の拡張
- 輸送用貨車の供給拡大・積替設備の拡充
- 鉄道輸送中、港湾保管中の異物混入対策
- 良質で適正価格の住居、ホテル、オフィスの増設

➤ 改善が見られた事例

- ドモジエドヴォ空港、シェレメチェボ空港周辺の道路整備により渋滞緩和
- 空港までの鉄道等公共交通機関の利便性が向上
- ブリンカ港開港によるサンクトペテルブルク港のインフラ整備
- 公共交通機関、道路、観光地等の各種表示への英語表記が増加

(9) 「駐在員の出入国・就労の問題」

昨年の調査では第5位にランクされた問題であり、労働許可や査証取得に要する時間と手間に関する要望は引き続き寄せられている。一方で、2013年10月に「日露査証簡素化協定」が発効したことや昨年から駐在員もHQS³と同様に

³ High Qualified Specialist (外国からの高度熟練専門家)

労働許可取得要件が免除されたこと等により、全体としてみると、問題として挙げた企業は減っている。

➤ 改善要望のあった事例

- 外貨での給与支払い、海外口座への給与送金許可
- 外国人の労働許可取得要件として、現地企業による雇用義務形態の緩和（本社からの出向派遣形態の認可）
- ウラジオストク自由港での簡易ビザ制度の早期導入

➤ 改善が見られた事例

- 駐在員事務所（Representative Office）駐在員にも HQS 同様の労働許可取得要件が免除。査証は従来、1年ごとの更新が必要であったが、役職や給与額その他条件を満たす駐在員に限り、最長 3 年の査証が取得可能となり、滞在登録義務も緩和。

(10) 「産業政策の問題」

昨年は大きな問題として、挙げられていなかったが、欧米の経済制裁に対抗して導入されたロシアの輸入代替政策により、ロシア国内企業の優遇など外国企業への影響が徐々に始めている。なかでも主力産業である石油・ガス分野において、生産品質を高めるため、日本製の高級材を使用しなければならない環境でも、極端かつ強引なロシア製品への転換を求められるケースが少なからずあり、開発案件自体が遅延するという事例も報告された。

➤ 改善要望のあった事例

- 政府系機関の調達における外国企業参加制限の緩和
- 製造業の育成促進（現地調達時の信頼できるサプライヤーが未成熟）
- インフラ整備計画の具体化と工程の明確化・迅速化
- 廃棄税（リサイクル税）の緩和・廃止（輸入通関やロシア工場からの輸出に問題が発生）

以上